

議会だより

2009.8.10

発行：福島県西会津町議会

編集：議会広報特別委員会

にしあいつ No.106



6月議会定例会の内容は・・・・・・・・・・・・・・・・	2
審議会設置条例可決で小学校統合議論が本格化！	2
国保税率改定！やや負担増・・・・・・・・・・・・・・・・	3
ここが聞きたい！一般質問6人が登壇・・・・・・・・	4
常任委員会等委員会の構成が新たに・・・・・・・・	7
佐野悦朗氏が新議員に・・・・・・・・・・・・・・・・	8

絶対負けないぞ！勝負だ！（奥川健康マラソン大会）

6月議会定例会

新産業の調査費用計上の補正予算可決！

6月議会定例会は、6月12日から16日までの5日間の会期で開きました。

初日、町長から主要事項報告と提案理由の説明がありました。その中で町長から5月29日に福島民報社表彰「第57回民報金ばれん」を受賞したこと、国際芸術村の次期芸術家にクロアチア共和国とブルガリア共和国出身の2人が内定したこと、西会津町史で未刊となっていた通史Ⅱが完成見込みとなり、来年1月には、配本を開始する予定であることなどが報告されました。

本議会では、小学校適正配置審議会を設置するための条例や、国保税率を変更するための条例の改正、新たな産業の調査費用を計上した一般会計の補正予算、マイクロバス等の財産の取得、人権擁護委員の推せんについてなど、10議案を審議しましたが、すべて原案のとおり可決しました。



より良い教育環境の検討を

小学校適正配置審議会設置条例可決

小学校統合の議論が本格化

西会津町の小学校児童は、少子化などの影響で人数が減少を続けています。町内5つの小学校のうち、既に3校は、複式学級を実施しています。

この状況から、町教育委員会では、昨年の12月議会において、「小学校の適正配置を進める」旨の方針を表明しました。

町では、審議内容の重要性から、条例に基づいた附属機関である「審議会」を設置し、委員の皆さんに検討してもらうため、条例案を議会に提出しました。

町議会では、全会一致でこの条例案を可決しました。

審議会の構成については、学校関係者や町民の皆さん、議会議員などによって構成される予定と

なっています。町議会では、五十嵐忠比古、渡部員、清野佐一、多賀剛、武藤道廣の各議員を審議会の委員に推薦しました。

議員 この審議会の担当は、町長部局であるが、内容的には教育委員会に関わるものである。この理由は、

まちづくり政策室長 学校の設置は法律で町が設置することになっている。教育委員会とは緊密に連携していく。

議員 最終的な結論ができるまでの時間は、

まちづくり政策室長 審議会の討議の状況によるが、できるだけ早く答申をもらいたい。

国保税条例改正

被保険者負担はやや増

国民健康保険税（国保税）は、医療分、後期高齢者支援分、介護分によって算定されます。今回の改正では、大まかにいって医療分は減額、後期高齢者支援分と介護分は増額になり、トータルで見るとやや増額となります。

町議会では、この条例案を全会一致で可決しました。

議員 被保険者全員が後期高齢者支援分や介護分を算定されるのか。

健康福祉課長

医療分と後期高齢者支援分については、0歳から74歳まで、介護分については、40歳から64歳までの被保険者が算定の対象となっている。

(単位：円)

		平成20年度	平成21年度	増 減
国保税年額（平均） （医療分・介護分・後期 高齢者支援分合計）	一人あたり	91,038	93,767	+ 2,729
	一世帯あたり	161,376	162,518	+ 1,142

一般会計補正予算

新たな産業の調査に530万円

補正予算の主な内容は、

地域資源を活用した新たな産業ビジネスの調査・研究に関する委託料や研究会開催に伴う謝礼や費用弁償などに530万7千円。

また、町史 発刊に伴う印刷製本費や監修・校正料と、町史編さん事業が完了することから、町史完成祝賀会に要する費用などに78万3千円。

なお、町史の売上代金として、186万5千円を見込んでいます。

人権擁護委員の推せんを承認

次の方の人権擁護委員の推せんを全会一致で承認しました。

伊藤政憲さん（6町内）
佐藤高雄さん（杉山）

議会臨時会

第3回議会臨時会

町消防団 金ばれん
受賞経費を予算補正

第3回議会臨時会を、5月13日に開催し、5議案すべて原案のとおり可決しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算

町消防団の「民報金ばれん」受賞に関する記念事業実行委員会への補助金と消防支援隊の人数増に伴う法被、長靴、ヘルメット等の購入経費の計上（488万円）

国保税条例の改正

2割軽減要件該当者の一律適用
介護分の課税限度額の引き上げ（9万円から10万円に）

第4回議会臨時会

6月期末手当支給額を減

第4回議会臨時会を、

5月26日に開催し、3議案すべて原案のとおり可決しました。

3議案（すべて条例改正）の内容は、町長や教育長等の特別職、一般職員、議会議員の6月期末手当を国の人事院勧告や県の人事委員会勧告に準じ、支給月数を減額するものです。

この改正により、1人あたり平均、特別職で11万円、一般職で8万円、議会議員で3万5千円減額となりました。

一般職職員の手当減額の条例改正では、討論がありました。賛成多数で可決しました。

第6回議会臨時会

長谷沼議員が監査委員に

第6回議会臨時会を7

月6日に開催し、5議案すべて原案のとおり可決しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

監査委員選任の同意

伊藤勝氏の辞職により空席だった議会選出監査委員に長谷沼清吉議員を選任することに同意

一般会計補正予算

町議会議員補欠選挙の所要額（169万6千円）を補正

野沢小学校校舎等の耐震補強工事の変更契約の締結

防水工事、サッシ入れ替え工事等を追加し、工事請負費を増額（1億4385万円から2億365万円に）

町民バス新車両を購入

町民バスの老朽化が進んだため、1614万9千円で購入。今後計画的に新車両を購入する。

討論

反対 清野 興一

賛成 長谷沼清吉

賛成10、反対2、棄権1で可決！

町政のここが聞きたい 議員は問う 6人が登壇

こんな質問をしました（質問順）

多賀剛議員

雇用対策の成果と今後の対応（課題）は
学校教育問題について

荒海清隆議員

AED設置場所は適切か

青木照夫議員

行政情報の公開と共有について

長谷川徳喜議員

山口町長の町政執行の結果は
過疎対策は
まちづくりについて

伊藤勝議員

経済の活性化対策について
ミネラル栽培農業特区の参入業者と経営状
況は

清野興一議員

不況から子どもたちを守る施策の充実につ
いて
限界集落対策について
「よりっせ」とその広場の使用基準は

議員 町民に配布する
平成21年度予算の説明資
料について、前年度との

現在町では、予算編成
の基本となる総合計画の
策定作業を進めているが、
その計画策定において町
民懇談会や意見公募を行
う予定にしている。

町民がまちづくりに参
加するためには、情報の
提供と共有は非常に重要
なことであると認識して
いる。

総務税政課長

また、資料配布などの
情報の提供だけでなく、
住民の生の声を聞き、予
算編成などを行うべきと
考えるがどうか。
また、資料配布などの
情報があって、協働のまちづ
くりが推進できる。可能
な限り、行政情報は公開
すべきである。

答

総合計画の中で、町民懇談会等を予定している

問

町民の生の声を聞き、予算をいへるべきでは

この資料の目的は今年
行う事業とその財源につ
いて分かりやすく知らせ

総務税政課長

比較（増減・新設・廃止）
を記載できないか。
また、予算に対する質
問や意見などを記入する
欄を設ける考えはないか。



町民の生の声を町政に

青木照夫議員

ることである。いろいろ
な数字があると分かりに
くくなるので、現時点で
はそのような考えはない。
また、質問や意見につ
いては、常に受け付けて
いるので改めてその欄を
設ける考えはない。

山口町長の町政執行の結果は

問 住民福祉と町政伸展に寄与

長谷川 徳 喜議員

議員 町長は、執行権人事権、裁量権を有している。町においては、最高権力者である。6期24年の長期にわたる町政執行は、町民生活にどのような潤いをもたらしたのか。また、失策についての反省はないのか。

町長 就任以来、対話と思いやりの町政、「住民総参加のまちづくり」、「ふるさと愛」を町政の基調として住民福祉の向上と町政伸展に取り組んできた。

慣病の予防に大きな効果が上がっている。また、医療費の抑制により国保税の大幅軽減や平均寿命、百寿率の伸びに成果が出ている。

「トータルケアのまちづくり」と「ミネラル栽培」→「ICTのまちづくり」により、住民福祉の向上と町政伸展の土台づくりは、着実に進んできたと認識している。まちづくりは、町民が主役であり、町民参加を進めることを基本に良いまちづくりができると思っています。

失策とは何を指しているのか理解できないので、答えることができない。

議員 過疎化と嫁不足は、山口町長が真剣に取り組んでこなかった結果である。近い将来小集落

は消滅するおそれがある。家系がとぎれば再生されない。町長の心境は、まちづくり政策室長

過疎対策として若者の定住促進のため、工業団地の造成分譲、住宅団地の造成分譲、社会福祉施設や温泉健康保養施設、道の駅等の整備、幹線町道や下水道の整備など種々の事業を行ってきた。また、都市との情報通信格差是正のための事業も行ってきた。さらに少子化対策として、本町独自の施策や他に先駆けた事業を行ってきた。

結婚対策は、プライベートな問題であるが、出会の場の提供など、側面的支援をしてくれている。若者が生活しやすい環境整備のため今後も対策を進めていく。

問 AEDはいつでもどこでも誰でも使用できるか

答 AEDの持ち出しは現実的に難しい

荒海 清隆 議員



AED研修会

議員 AED(自動体外式除細動器)について次の点を問う。

- (1) 現在、町に何台設置されているか。
- (2) 設置場所は町民に周知されているか。
- (3) 祝祭日や夜間でも町民が持ち出し、使用できるようになってきているか。

健康福祉課長

(1) 町が公共施設に設

置した12台と民間事業所等が設置した11台の合わせて23台が設置されている。

(2) ケーブルテレビの二コースで公共施設への引渡し式の模様を放送したり、町広報紙で特集を組んで設置場所等を周知している。

(3) 心停止を起こした場合、1分経過すること

に蘇生の確立は1割以下するといわれている。したがって、AEDの使用は、設置場所での使用を基本としている。AEDを持ち出し、使用することは現実的に難しい状況である。

なお、大勢の人が集まる大会や行事に持ち出すことは可能である。

問 小学校統合に関する教育委員会の考えは

答 1学年、2～3クラスが適当

多 賀

剛 議員



適正規模の小学校の設置を

議員 小学校統合に関する教育委員会の考え方や理念、ビジョンは。

教育長

現時点では次のような小学校にしたいと考えている。

(1) 1学年、2～3クラス。

(2) 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を身につけられる。

(3) 中学校と系統的・継続的な教育活動が展開できる。

(4) 町民に親しまれる。

(5) 情報化や国際化など新しい教育に対応できる。

(6) 遠距離通学児童には専用のスクールバスを運行する。

議員 中学校について、次の3点を問う。

(1) 開校時の理念は受け継がれているか。

(2) 教職員のバランスのいい配置はできているか。

(3) 適正な学校運営はできているか。

教育長

(1) 統合検討時に定めた3つの原則と6つの指針が受け継がれている。

(2) 生徒数の減少により、教職員も減少している。そうした中で教科免許のない教員が県教育委員会の許可を得て指導している状況はある。

(3) 常に変化する状況に対応し、評価と検討をしながら学校運営をしている。

問

「ミネラル栽培農業特区」事業の今後は

答

事業を拡大するのは困難

伊 藤

勝 議員

議員 ミネラル栽培農業特区参入企業の経営状況等について伺う。

(1) 5社の経営状況は、

(2) 企業との農地貸与の方法は、

(3) 本事業の評価と今後は、

町長

農地の荒廃が深刻化していることやミネラル栽培の推進のため、西会津町ミネラル栽培活性化特区」の認定を平成16年に受けた。建設業者5社が奥川・新郷地区でミネラル栽培に取り組んできた。

その後、平成17年11月に制度が改正され、特区の認定を受けなくても企業が農業に参入できることになったが、特定法人貸付事業」として事業を実施している。貸付契約期間は5年間で今年が最終年度となっている。

(1) 2社が事業の不振により契約を解除したが、2社は農地を拡大した。

一般野菜やアスパラガス、たらの芽等を生産し、よ

りつせで販売したり、農協に出荷している。

(2) 地権者から町が農地を借り受け、それを町

が企業に貸す方法である。(3) 遊休農地の活用だけでなく、ミネラル農産物の生産拡大や生産企業を通じ、そのPRにもつながった。しかし、今後、事業の拡大は困難と考えている。



建設業者が栽培するアスパラガス

問 子供の医療費無料化を条例に明記する考えは

答 国保法改正により条例に明記しなくとも無料となる

清野 興一 議員

議員 国民健康保険法が改悪され、国保税の一年以上の滞納者は保険証が取り上げられることとなった。例えばそのような状況になっても、子どもは医療が無料で受けられるよう条例等に明記する考えはないか。

町長

本年4月1日施行の国保法改正により、世帯主が滞納した場合でも、中学校卒業までの子どもには、有効期間が6カ月の短期保険証が継続して交付されることになった。したがって、条例に明記しなくとも医療費の個人負担はない。

議員 町の限界集落対策を問う。

(1) 限界集落に対する今までの町の対策は。
(2) 限界集落にならない



子どもには保険証の交付を

いために必要な支援や対策はどんなものと考えているか。

(3) 総合計画検討会議でのこの問題に対する認識は。

まちづくり政策室長

(1) 本来、国が積極的に取り組むべき問題と考えるが、町としても中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業などにより、集落機能の維持保全に努めている。また、この問題は広域的に取り組む必要があることから、全国水

源の里連絡協議会」に参加し、情報収集にあたってきた。

(2) 今まで町がやってきた施策をより早めに進める必要がある。また、集落がこの問題を地域の課題として認識し、主体的に行動することも重要である。

(3) これまでに委員からいくつかの意見や考えが出されているが、今後より具体的な取組みを定める中で、より活発に意見や考えが出ると期待している。

委員会の構成が新たに

常任委員会や議会運営委員会の任期は、2年となっており、7月5日で任期を満了したことから、翌6日にメンバーの変更と委員長、副委員長の互選を行いました。その結果は、次のとおりです。
なお、7月12日の議員補欠選挙で当選した佐野悦朗議員は総務常任委員会に所属することになりました。

【総務常任委員会】

- 委員長 渡部 昌
- 副委員長 青木 照夫
- 委員 清野 興一
- 委員 清野 邦夫
- 委員 佐野 悦朗
- 委員 多賀 剛
- 委員 大沼 洋平

【議会運営委員会】

- 委員長 清野 邦夫
- 副委員長 長谷沼 清吉
- 委員 清野 興一
- 委員 清野 悦朗
- 委員 長谷川 徳喜
- 委員 渡部 昌
- 委員 清野 佐一

【経済常任委員会】

- 委員長 長谷川 徳喜
- 副委員長 清野 佐一
- 委員 長谷沼 清吉
- 委員 五十嵐忠比古
- 委員 荒海 清隆
- 委員 目黒 一
- 委員 武藤 道廣

【議会広報特別委員会】

- 委員長 荒海 清隆
- 副委員長 青木 照夫
- 委員 目黒 一
- 委員 多賀 剛
- 委員 武藤 道廣

請願 陳情

6月議会定例会において、次の請願1件を採択しました。

また、次の意見書1件を内閣総理大臣等政府関係機関などに提出しました。

採択した請願 (敬称略)

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて20万トン規模の政府米買い入れを求める請願

請願者 会津農民運動連合会会長 佐藤弘之

提出した意見書

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書

提出先 内閣総理大臣、衆・参議院議長ほか

議会の動き

議会改革特別委員会最終報告

議会改革特別委員会は、1年3カ月にわたる改革事項の検討結果をまとめ、6月議会定例会で最終報告を行いました。その主な内容は次のとおりです。

一般質問について

一問一答方式の導入と町側との対面方式の導入（昨年12月議会定例会から実施済）

町側への反問権（逆質問する権利）の付与（昨年12月議会定例会から実施済）

当初予算・決算の議員全員協議会での説明の実施（今年3月議会定例会から実施済）

全員協議会を正式な



一般質問の再質問は質問席で行うこととした

議会活動化

各種審議会の委員への就任について

町が議員から審議会委員を選ぶ場合は、議会が推薦した議員を選任する。

議会基本条例について

議会全体で今後検討していく。また、他町村との

比較など実態調査を行う。

議員報酬と費用弁償について

現行のとおりとする。政務調査費について当面支給は考えない。

国旗と町旗の掲揚場の掲揚について

次の9月議会定例会から町旗を掲揚する。

伊藤勝氏議員辞職

6月議会定例会最終日の6月16日、伊藤勝氏から一身上の都合により町議会議員を辞職したい旨の願いがあり、議会は同日付けでこれを許可しました。

伊藤勝氏は、昭和54年の初当選以来、通算7期議員を務められ、この間、総務文教常任委員長、文教厚生常任委員長、議会選出監査委員などの要職を歴任されました。

佐野悦朗氏が新議員に

伊藤勝氏の議員辞職に伴い行われた議員補欠選挙で佐野悦朗氏（71歳・上野尻・元職）が当選されました。



佐野悦朗議員

初めて反問権行使される

反問権は、町長や議会に出席している課長等が議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、逆質問することができる権利です。

本町議会では、議会改革の一環として、昨年12

月議会定例会から、一般質問においてこの権利を町側に与えていましたが、6月議会定例会で初めて、山口町長が長谷川徳喜議員に反問権を行使しました。

編集後記

先日、委員会の構成替えがあり、再度議会広報特別委員会の委員になりました。

また、はからずも委員長に就任することになりました。

もとより、文才のない私ですが、副委員長をはじめ、委員の皆さんの協力をもらいながら、職責をまっとうし、読者の皆さんから親しまれ、読みやすい議会広報紙づくりを努力する覚悟です。

また、町民の皆さんのご意見もいただきながらより良い広報紙づくりをしたいと思います。

（荒海 清隆）

編集委員

委員長 荒海 清隆

副委員長 青木 照夫

委員 目黒 剛

委員 多賀 剛

委員 武藤 道廣

にしあいづ議会だより

No. 106

発行 福島県西会津町議会
編集 議会広報特別委員会

〒969・4495 福島県耶麻郡西会津町野沢字
下小屋上乙3261 ☎0241・45・4537